

2025 年 10 月 31 日

社債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラストグループ株式会社
取締役執行役社長 高倉 透

無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付)の償還に関するお知らせ

当社は、2015年9月8日に発行いたしました三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第2回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」といいます)を、2025年12月5日に全額償還することといたしましたので、本社債の社債要項第10項に基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 償還する銘柄
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第2回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定)
2. 償還期日
2025 年 12 月 5 日
償還期日後は、利息を付けません。
3. 償還金額
各社債の金額 100 円につき金 100 円
償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

(注)2024 年 10 月 1 日より三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から三井住友トラストグループ株式会社に会社名を変更しております。

以上